



様式第3号（第5条関係）

名取市議会一般会議報告書

令和6年7月22日

名取市議会議長 様

民生教育常任委員会

委員長 小野寺 美穂



開催日時	令和6年5月10日（金）午前10時00分～午前11時55分
開催場所	名取市役所 議会棟 第3委員会室
会議の議題	①不登校児童生徒及び相対的貧困家庭の子どもへのオンライン支援・居場所づくりのため、NPO法人との包括協定締結の提言 ②名取圏域子ども若者総合相談センター公設の提言
出席議員名	民生教育常任委員会 委員長 小野寺美穂 副委員長 大友 康信 委員 阿部 正義 委員 佐藤さやか 委員 佐藤 繁樹 委員 熊谷 克彦 委員 長南 良彦
参加関係団体等名	特定非営利活動法人うみ名取事務所 理事 三好 正和
参加団体等の人数	1人
傍聴人数	0人
発言者名	主 な 発 言 要 旨 等
	1. あいさつ 2. 出席者紹介 3. 座長選出 4. 開会 5. 議題等の説明 6. 質疑応答、意見交換 7. 閉会

発言者名	主な発言要旨等
NPO法人うみ名取事務所	1. 挨拶 開会に先立ち、議長より挨拶があった。 2. 出席者紹介 綱川事務局長より、特定非営利活動法人うみ名取事務所（以下「NPO法人うみ名取事務所」という。）及び名取市議会民生教育常任委員会委員の紹介を行った。 3. 座長選出 委員長を座長に選出した。 4. 開会 座長より、開会が宣言された。 5. 議題等の説明 発言の概要は以下のとおり。また、NPO法人うみ名取事務所より資料を配付したい旨の申出があったことから、これを許可し、事前に資料の配付を行った。 私たちは、名取市の不登校児童生徒や相対的貧困家庭の子供及びその保護者を支援しつつ、名取市に（仮称）子ども若者総合相談センター（以下、「相談センター」という。）という、子供・若者分野に特化した社会施設の公設を実現させようとしている団体である。 現在、全国では病気や経済的理由、不登校という概念も含めて、30万人以上の義務教育段階の子供がリアル登校や出席ができていない状態である。 加えて、日本の10歳から39歳までの若年者の死因の1位は自殺である。その要因と言われているのが学校に行きたくないということである。 昭和や平成の時代は、不登校問題は一部の子供たち自身の問題であると捉えられてきた。しかし、自殺者が増え続ける現状をデータで見ると、全ての子供に問題が発生してもおかしくな

い状況であると言える。

保護者にとってみると、自分の子供が学校に行けないという現実を受け入れられない状況に陥ってしまうことが多々ある。

不登校の当事者である子供自身が学校に行きたくないということを保護者に言葉や態度で表現したときには、もうぎりぎりの心身状態だと思われる。

しかし、多くの保護者はもう少し頑張って学校に行きなさいなどと言い、一方的なコミュニケーションが始まるのではない。結果、子供も保護者も消耗していく。

子供や保護者を支えていく仕組み、相談援助、伴走型支援活動の体制をどのように構築していくべきなのかというところが本日の提案事項である。このテーマに即し、子供・若者及びその保護者に対して行うべきことを2つ説明する。

1つ目は、オンラインによるメタバース空間の利用である。

法律上、不登校特例校の開設、教育支援センターの設置、適応指導教室の開校といった取組が散見されるが、これは全て基礎自治体の努力義務であって、全ての児童生徒の学ぶ権利として設置されるものではなく、名取市には設置されていない。

名取市独自の取組として、はなもも教室を開所している。しかし、そこまでの通所、送迎にかかる費用は各家庭の負担である。

心ない大人からは、不登校児童生徒は通信学校やフリースクールに通えばいいという意見を耳にするが、その費用は100%家庭の負担である。

義務教育は無料と憲法で定められている。しかし、学校に行けないのであれば、それは各家庭の負担だという考えであると、経済的に困窮している家庭はどうするのかということになる。

これまでの私たちの活動で寄せられる一番多い相談は、一人親世帯の不登校児童生徒についてであった。一馬力で子育てしている家庭にとって、児童生徒が学校に行かないと言い出したときには経済的にも心身的にも追い詰められてしまう。

まずは不登校問題を解決していくことが、冒頭にもお話しした自殺の防止にもつながっていく方策の一つではないかと考える。

名取市でも、先行した活動で実績をあげている愛媛県の自治体と協働しているNPO法人と包括連携協定を結び、目の前の子供たちにリーチし、同時に、経済的理由で学びの機会を失っている子供たちにもリーチしてみようことを提案する。

オンライン活用は、自宅からの距離の問題で、はなもも教室でリーチできていない子供たちへの有力なツールとなる。

不登校児童生徒や貧困家庭の児童生徒に対して、第三の居場所やユースセンターなどのリアルな居場所があることは理想だが、リアルな居場所では、常時児童生徒を見守る人的リソースが必要である。その人的負担や費用負担は簡単に行えるものではない。かといって、何もしないと今の子供・若者を見捨てることになる。

この打開策の一案として、オンラインツール、いわゆるメタバース空間を活用するという選択肢があってもいいと考える。

今回の提案では、対処療法的な子供・若者支援だけでなく、オンラインで小規模基礎自治体同士がつながるシェア型の教育支援センターをつくることでもある。複数の自治体で共同体になることで、政令指定都市にも負けない、継続的かつエビデンスに基づいた取組ができるものと考えている。

今回のオンラインの提案だけで支援や学びが完結することではなく、オンラインはあくまでもツールである。いつでもリアルな学校に戻って行けるという橋渡しも同時に行いながら、オンラインの学びを充実させることが必要であると考えている。そういった意味で、常に学校や行政と連携しながら、児童生徒の個別学習計画を作り、個々の状況に合わせた支援を行うことで、一回嫌になってしまっても、また学校にいけるかもしれない、教育支援センターで学び続けることができるかもしれない、どちらでも良いが、学ぶことをやめないようにしよう、という支援が望まれる。

オンラインを活用することで全て解決するわけではないが、一つの選択肢として、全く何もせず、自宅で保護者とのコミュニケーションだけで時間を費やすという状況はまず回避できるのではないかと考える。そうであるならば、先行自治体の知見やNPO法人のリソースを使い倒していくべきと考える。

2つ目は、相談センターの計画についてであり、これは今お話しした不登校児童生徒及び相対的貧困家庭の子供への支援と密接につながるものである。

名取市には、イオンモールに3歳までを対象とした子育て支援拠点施設cocoI'll（ここいる）（以下、「cocoI'll」という。）があるが、同様の役割を持つ、子供・若者及びその保護者が利用できる相談センター施設をイオンモールに公設するという計画である。この施設には、ユースセンター機能として、イメージはオープンスペース、フードコートやコーヒー店のような場所を併せ持たせ、子供・若者の居場所とする。ここを核として、既存のcocoI'llや尚絅学院大学地域連携交流プラザとつなぐことで、ゼロ歳から若者まで、切れ目のない支援拠点を設ける。

なぜ相談センターという支援拠点が必要なのか。それは、子供たちにとっての幸福感は学校や友達関係で醸成された笑顔が大切であるように、保護者の笑顔や幸福感も相関関係にあるためである。保護者の幸福感を醸成するためには、専門的なことはもちろん、保護者と様々な地域資源との関係性を重視したネットワーク、つながりが必要である。その裏付けとなる施策が、名取市で実施しているcocoI'llの活動である。

今回提案する相談センターは、子供・若者及びその保護者を対象として開設するものである。ニート、ひきこもり、ヤングケアラーなど、社会生活を営む上で困難を抱える子供・若者の相談を行い、個々の状況に応じ、公的機関や社会・地域資源の支援機関へつないでいく。

また、様々な困難を抱える子供・若者を支援する官民の支援機関や団体で構築する仙南地域の核となり、ネットワークを築く。その中で相談に来る子供・若者及び保護者の状況に応じた適切な支援を行い、最終的には相談者が自立できるようになるまで見届ける役割を担う。相談に来ることを待つだけでなく、相談したくてもできない人に近づいていく場所、体制を整えば、アウトリーチする本部としての活動も期待できる。

相談センターの目標は、名取市や近隣自治体で既に多様な支援を続けている団体や機関とつながり、専門性だけでなく、関係性を軸としたネットワークをつくっていくことである。

目的は、社会生活を営む上で困難を抱える子供・若者を、強制的に社会に押し出す、引っ張り出すのではなく、個々のペースで進むことに寄り添い、誰もが人とのつながりや役立ちを感じられる社会を目指して、誰もがありのままを認められる暮らしの中で一人一人の小さな一歩を応援することである。

つまり、2つ目の提案は、児童生徒といった子供から若者及び保護者に対して、cocoI'llと同様の施設を整備してほしいと願うものである。

申し上げた2つの提案はスケールが大きいものであり、最初からトップギア、フルスペックで実施することは難しいものである。そのため、まずはスモールステップとして、協働するNPO法人との協議のテーブルに着き、不登校児童生徒と相対的貧困家庭の子供へのオンライン支援を複数名から始め、名取市及び名取市教育委員会で効果測定を行っていただきたい。

相談センターについても同様に、まずは包括連携協定を結んでいるイオンモール名取や、相談センターの開設に向けて模索している宮城県庁と協議していただき、試験的ブースの設置から走り始めて、実施していただきたい。

最後に、今回の提案が実現するとき、NPO法人うみは前面には出てこない予定である。コーディネートのみという活動理念であり、あくまでも活動ベース団体は名取市にある既存の地元NPO団体等が、活動の中核になっていただけるよう協議を重ねている。

地元NPO団体の代表等からは、名取市議会や名取市役所から、学者目線でEBPM（証拠に基づく政策立案）を上げてくるようであれば、市で子供・若者施策は実現できないであろうという意見があったが、私はそのようなことはないと考えている。子供・若者施策の基本は「まずは走る、そして走りながら考える、PDCAサイクル」だと考えている。なとりスーパーキッズ育成事業を実施している名取市であれば、EBPMの発言はないものと信じている。

6. 意見交換

発言の概要は以下のとおり。

委員	・相談センター創設に当たっては、場所の準備や予算が伴ってくると思われるが、何かお考えのものはあるか。
NPO法人うみ名取事務所	・相談センター設置については、基本的な予算は国が持つということで法律上の定めがあり、予算上の措置もされている。かつ、宮城県でも一定の金額を負担するということで、令和5年9月の決算特別委員会で発言があった。つまり、手を挙げる人材やNPO法人等を探しているということである。いずれ協議になるかと思うが、多くの金額については国もしくは宮城県で負担されるものと考えている。ただ、名取市の予算がゼロ円になるかは疑問が残るため、これも協議していただきたい。 宮城県の中で先行しているのは石巻圏域の相談センターで、指定管理でNPO法人が受託して行っている実績がある。
委員	・NPO法人うみの今後の活動についての具体的な考え方があれば、教えていただきたい。
NPO法人うみ名取事務所	・NPO法人うみは、あくまでも橋渡し役だけを行うものである。実際の相談活動は、地元のNPO法人や地元で熱心に活動している一般社団法人、株式会社などが共同体として対応するものである。 誰がどのように相談していくかは非常に難しく、簡単には申し上げにくい。仮に相談センターができて、例えば金銭的な問題で困っているという相談があった場合に、一義的な資料は提供できるが、もし具体的な個別相談ということになれば、例えば、社会福祉協議会におつなぎしたりすることが考えられる。 相談センターの、もともとの趣旨は情報センターであって、相談センターで滞留させるということではなく、相談者を、相談センターが築き上げたネットワークでどのようにさばっていくかということである。相談センターに参画する各種地域団体や社会資源団体が、みんなで情報ネットワークを組成

委員	し、各団体で持っている強みがあるところが相談者を引き受けていくという取組である。1か所で相談を受けるワンストップ窓口ではない。 名古屋市に、市直轄の相談センターがあるが、これはかなりうまく運用されている。これは指定管理としてNPO法人等が受託しているが、相談センターで全ての相談を受けるのではなく、相談センターで一旦は受けるが、相談センターが築いたネットワークで、相談者が滞留しないようにどんどん引き継いでいくという取組をしている成功例である。もし今回の提案が検討に値するということになれば、名古屋市に視察に行っていただきたい。私も視察に行ってきたが、各自治体からの視察については積極的に受け入れるというお話を伺った。相談センターのメンバーには東日本大震災のボランティア支援に来ていたという方もいらっしゃるので、名取市になじみのある方が多数いらっしゃる。 ・本市も不登校児童生徒が非常に多いということから、解決に向けた様々な取組をしていかななくてはならないと、最近強く感じている。不登校になる理由というのは本当に千差万別で、解決するにしても簡単ではないと受け止めている。そういった中で、フリースクールということで今、はなもも教室が運用されているが、いろいろな事情があって行ける子と行けない子がいる状況にあると思っている。その中で、今日御説明いただいたオンラインを使つての不登校対策というのは、非常に新しい形の取組で、一つの方法としては大変すばらしい取組だとは思いますが、先ほど言ったようにいろいろなパターンがあつて、これを実施すればすべて解決ということにはならないと思う。逆に不登校の子供たちにとっていい場所になってしまうのではないかと心配もある。やはり、勇気を振り絞って一歩出るというところも一方では大切なのではないかとと思う。全てオンラインで自分の居場所作りになってしまつて、逆に踏み出すという気持ちが失われていくのではないかと心配に感じることもある。 もう1点は、コーディネートをされているということで、い
----	--

NPO法人うみ名取事務所	ろいろな市内のNPO法人や行政とも接点を持って相談されてきたということだが、そういった方々の反応や考え方はどのように整理されていこうと思っているのか、この2点を伺いたい。 ・まず1点目について、私は昭和生まれで、できればオンライン空間以外で、人とのコミュニケーションを取りながら歩み出してほしいと考える世代である。 ただ、GAF A (Google、Apple、Facebook、Amazon) にも、ひきこもりの人たちがいて、サッカーも野球もできない人もいる。けれども世の中を動かしている人材として育てている。できれば一歩外に出ていってほしいという思いはあるが、一歩外に踏み出すかどうかの選択を子供にしてほしいというのがこのプランの1つである。 繰り返し説明させていただいたように、この提案の中で全部完結していきたいという思いはなくて、子供によっては、もうずっとメタバース空間を居場所にして、ここで特化した職業に就いてプログラミングを組んでいくという目標を持つこともいいと思うし、ここで学んだ知識をもとに野球選手になるという人がいてもいいと思うし、いろいろな踏み出し方があっていいのかなと思う。 だから、将来的な目標は、オンラインツールを使う子供に任せていいのではないかと考えている。ただ、その部分をどのように協議して研究していくかというのは、シェア型の教育支援センターの中に、名取市教育委員会も入っていただいで一緒に研究していただければと考えている。 2点目は、NPO法人や一般社団法人は、それぞれ理事会で議決を取らなければ活動ができない団体であり、議決を得るためには構成員に説明をしなければならないが、自治体ができる気があると言わない限りは、説明ができない事情がある。
委員	・地元のNPO法人があつて、行政が本気でやる気をもって乗り出せば実施してもいいということだと思うが、逆にNPO法人うみのほうで、いろいろな成功事例を踏まえて、今ここ

NPO法人うみ名取事務所	で明記をされて、ぜひこれは不登校対策の一つとして、非常に効果的だと。ぜひ名取市でもあってしかるべきだという形でお話しされたかと思うので、そういった中で、ぜひNPO法人うみ名取事務所で、これを実現できるように実施してくれという強い要望とかそういった考えはなかったのか。 ・今回の提案であるオンライン支援と相談センターの公設の強い要望は、本日の一般会議開催によって実現したものと考えている。ただ、これは提案の一つで私どもの提案が全て正しいと思っているわけではない。 例えば、子供・若者支援は、名取市ではやらないということも、一つの答えだと思う。高齢者分野に特化した事業をこれからやっていきますと言われれば、それも一つだと考えリスペクトする。子供・若者分野は仙台市に任せると、そういう判断をされてもリスペクトする。 そうなれば、NPO法人うみとしては別の自治体に提案を持っていく。例えば岩沼市や利府町、亘理町など、提案に対応してくれるところに持っていきたいと考えている。 しかしながら、名取市内で活躍されている地元NPO法人からは、かなり前のめりで協力してくれると伺っている。ただし、先ほど申し上げたように、理事会、役員会等の総会等々で議決を得ないと、代表者とはいえども、勝手には活動に参加できないので、まずは今後、ぜひスモールパッケージで動いていただきたい。
委員	・オンライン支援というところで取り組むときに、いろいろなゴールがあると思う。例えば、人とのつながりを設ける場なのか、それともそれよりももう少しステップアップして、その不登校のお子さんの自立まで持っていく、そういう場にしていくのかといろいろな捉え方があると思う。どういうゴールを目指してのプランなのか、伺う。
NPO法人うみ名取事務所	・信頼関係を醸成するということが必要なご家庭や子供がいらっしゃるというのもまた現実である。その場合については、

	いろいろな見解はあろうかと思うが、成長に徹するという形をとるプランというものも出てくるかと思う。ゴールの部分については、児童生徒一人一人にプランを作っていくが、これはプログラムというか、今こういうご時世でデジタルであればすぐに創造ができるので、ここは一人一人に合ったプランニングをしているということである。 委員が今おっしゃった、いろいろなプランやゴールについては精査が難しいと思う。
委員	・ 仮想空間を使った具体例を資料で提示していただいたが、その取組で、一定の効果が具体的にあれば教えてほしい。
NPO法人うみ名取事務所	・ 効果というのは顕在化していなく、まだコロナ禍以降の3～4年の稼働なので、その具体的な効果測定というのはこれからだと思っている。 ただ、私どもが提案した部分で一番大きな部分というのは、名取市の不登校は令和6年1月で329人ということが先日の議会で説明されたが、はなもも教室にリーチできているのは、残念ながら全員ではないということである。 では、そのリーチできていない方をどうするのかというのが一番の根底である。だから、未だその効果測定が見えていない現状かもしれないが、まずは走ってみてほしい。効果が見えてこないのであれば、リーチできていない子供たちを見捨てるのか、というのが一番のこの提案の発端である。
委員	・ 今回の御提案いただいた相談センターというのは、窓口なのか、それとも他の相談窓口に連絡いただいた方をつなげていく感じにするのか。どういう立ち位置なのか。
NPO法人うみ名取事務所	・ 相談センターは、子ども・若者育成支援推進法という法律に基づいたもので、前提として相談機関や支援機関のネットワークを作っておきなさい、その上で相談センターがありますよという仕組みになっている。ネットワークありきなので、相談センターの相談者が来れば、自然とネットワークにつな

	がるという仕組みになっている。一義的には、相談センターで相談者が滞留してしまわないように、先にネットワークをつくるというのが肝になる。石巻の相談センターでは、社会福祉協議会、NPO団体、学校法人、病院であったり、そういったところとつないでネットワークを作って、定期的な協議会を開いている。その上に、相談センターがある。
委員	・今ずっとお話を伺っていると、329人の不登校児童生徒がいるということで、私も、子ども食堂の現場を見たりとかいろいろ、あとは見守り活動とかに参加しているが、どうしても個人情報とか、やっぱりこの329人の子供たちも、329通りで、また学校に行けるようになったり行けなくなったりという出入りがあって、なので、そのNPO法人と協定を結んでスモールステップでいくという検証をしている段階ではなくて、もう全体にこういうサポートができるよとかというのを考えていかなくてもいけない時代に来ていると思う。 ・[委員より、新潟県三条市の取組「子ども・若者総合サポートシステム」について紹介があった。]
NPO法人うみ名取事務所	・三条市のようにうまくできればよいが、3歳から小学校になると、名取市は幸いにして児童センターがたくさんあって、各児童センターを運営している地元NPO団体などがそれぞれきちんと活動している。その方々と会議をして、一つのラインをつくるというのは非常に困難なので、相談センターを構築というのは、最初はゼロ歳から39歳までが一つのラインで提案を考えていたが、すでに児童センターで運営が確立している団体があり、これを避けることはできないだろうなと思ったので、あくまでも、中高生から39歳までというラインにした。ただ、cocoI'llや各児童センターであったり、こういった活動団体についても相談センターのネットワークに入っていただきたいというのもあるし、当然、入っていただくように進めていく。
委員	・やはり、一番不安に思っているのが不登校児童生徒の保護者

	で、保護者の協力が不可欠になると思う。NPO法人として関わっていくという部分で、保護者との関わりとか、自治体のつなげ方とか、どのように考えていらっしゃるのか。
NPO法人うみ名取事務所	・保護者とどのように関わっていくかというのは、自治体とNPO法人の目標設定次第であり、その折衝だと考えている。
委員長	・先ほどNPO法人うみについての説明があったが、愛媛県上島町というところがその主たる活動地域であるということは、ここの地域の人が多かったからなのか。
NPO法人うみ名取事務所	・うみの代表理事が、NPO法人をつくりたいということが発端。上島町では子供がどんどんいなくなってしまうので、相談センターやオンライン支援といった施策を提案していかなければならないという想いがあった。まずNPOの代表として、地元の起爆剤として活動したいということで、私にも声をかけてもらった。 ただ、私は名取市で相談センターやオンライン支援を実施したいので、上島町だけでなく、名取市にも事務所を作ってくれるのであれば一緒に取り組んでもいいよということで、参加した。 上島町も、あくまでも活動は相談センターのコーディネートだけで、主たる運営は地元に着したNPO団体だったり、社会福祉協議会に担っていただき、コーディネートが終わったらNPO法人うみは団体として終息というイメージである。
委員長	・名取事務所は、お一人か。
NPO法人うみ名取事務所	・何人かいる。名前として載っているのは、私と私の子供である。協力者としては複数名いて、今日来たいという方も何人かいたが、日中なのでお仕事があったりして難しいということだった。活動として協力してくれている人は何人かいて、実際にこういう活動をすると言ったら、ぜひ入りたいという

委員長	方は複数人いる。いわゆる構成員としては11人で、名取市は2人、上島町が4人、あとはそれぞれの地域で、東京にもいたりする。 ・なぜお聞きしたかという、NPO法人うみがボランティアネットとかいろいろなところに載っているが、活動分野が大変幅広くて、子育て支援、子供の健全育成、社会教育、生涯学習、まちづくり、経済活動、人権擁護、職業能力開発、助成活動団体支援とあるので、それなりのコストがかかるし、名取市でこの働きかけをする際に、こちらでは名取事務所のお二人だけでこれをやりますあれもやりますとなかなか言えないと思う。その辺どういうふうに、例えば25ぐらいの島から成っている上島町から、オンラインだけだとはいかないと思うが、何かあったらわざわざ出かけてくるということなのか。
NPO法人うみ名取事務所	・あくまでも、先ほど申し上げたコーディネートがメインなので、もしこの提案がうまくいくようであれば、NPO法人うみの活動は終了する。地元のNPO法人、地元の企業、地元の社会資源団体のほうで、相談センターの公設に向けて動いていただくように入っていっていただくと。運営をNPO法人うみが行うということは一切考えていない。NPO法人うみはあくまでも相談センター公設のコーディネートだけで、運営は地元のNPO法人や一般社団法人など、あくまで地元で行っていただくということ。
委員長	・先ほど申し上げた活動内容について、こういう活動を自治体等が実施したいという場合は、そういう団体をコーディネートしますよという意味なのか。
NPO法人うみ名取事務所	・実際にNPO法人をつくった後に確認していくと、いろいろ名取市の社会資源や地域資源があり、かなりもう確立されている。そうすると、そこから相談センター事業が横入りしていくのは、なかなか難しいという現実がある。NPO法人を

	作ったときは、ゼロ歳から39歳までラインでパッケージ化すると考えていたため、NPO法人うみの定款は重厚になっている。現実的には、ゼロ歳から3歳までというのは、cocoI'llが公設としてあるし、放課後児童クラブも地元NPO団体が活動しているところもあるので、なかなかそこは今ある団体が改良してくださいといったり、縦割りを打破するために一本の線をつくりますと言い出しにくいので、そこまで考えてはいない。中高生から39歳までというラインにした相談センターの運営を担う地元の団体をコーディネートするという意味である。
委員	・先ほどひきこもりとかに関しても、家から出ないからと言っても社会で活躍されている、例えばパソコンを何かしているいろいろなことをギネスでやってみたり、音楽をつくってみたり、もう実際に社会に出なくても世界で売れてしまうようなアーティストたちが出てくるような時代である。そうすると、何が駄目ということはないと思うが、ひきこもりに関しても、50歳までひきこもりで、8050問題もあって、今9060という状態だが、そういうところに困っていませんか、ひきこもりではないですかと言っても、うちは別に問題だと思ってないというお話もあると思う。相談されて困った状態があってから相談ができる場所がないといけないと思うが、そういった形で子供だけというよりも、全体で考えていかないといけないと思う。
NPO法人うみ名取事務所	・相談センターはあくまで39歳までとなっているが、40歳以降面倒を見ないのかと言われると難しい。でも、これは法律でそうなっているので、いかんせんどうしようもない。少なくとも39歳まで元気であれば40歳以降は大丈夫という言質は取れないが、39歳まで伴走ができるのであれば、一定の効果を見込めるのかなと思っている。 40歳以上になると、ここはやっぱり議論が出てくると思う。これは全く私個人の考えだが、18歳以上は自分で契約ができるし、クレジットカードを作れるし、転居もできるので、な

	んとかなのと思っている。ただ12歳から18歳までは、自分でクレジットカードを作れないし転居もできないし、契約もできない。この部分というのはやはりもう少し大人というか自治体、周りがサポートしてあげるべきではないかと思う。ただ、そのサポートを拒否した場合、拒否したということも一つの答えなので、若者が私は自分でやりますと言ったのであれば頼もしいなということで、そこはリーチから外してもいいのかなと思う。 もちろん伴走は続けていくが、一度私はもうプログラミングで生きていくんですっていう子供がいても、それはそれで一つの選択なので、否定はできないと思う。 7. 閉会 座長より、閉会が宣言された。
--	--